

学校・園教育環境のあり方について

(答 申)

令和2年3月

国東市学校・園教育環境あり方検討委員会

目次

はじめに	2
学校・園教育環境整備のこれまでの経過	3
1 小・中学校の教育環境整備について	
2 公立幼稚園の教育環境整備について	
小・中学校、幼稚園の現状と課題	5
1 小・中学校の現状と課題	
2 小・中学校の児童・生徒数の推移	
3 公立幼稚園の現状と課題	
学校・園教育環境のあり方の基本的な考え方	9
1 学校の適正規模・適正配置を考える視点	
2 学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方	
3 公立幼稚園のあり方考える視点	
4 公立幼稚園のあり方の基本的な考え方	
学校・園教育環境のあり方の具体的方策	14
1 小・中学校の適正規模・適正配置	
2 公立幼稚園のあり方	
具体的方策を実施する際の留意点	15
1 小学校の統廃合について	
2 公立幼稚園のこども園化について	
おわりに	17
参考資料	18
1 人口の推移	
2 小・中学校施設の概要	
3 小・中学校再編の推移	
4 令和元年度幼児教育・保育施設の定員数	
5 児童人口推計	
6 区域ごとの教育・保育量の見込み	

はじめに

近年の国際化・情報化の進展など社会が大きく変化するなかで、核家族化とともに少子高齢化が進み、子どもを取り巻く環境が大きく変化しています。国東市においても児童・生徒数の減少傾向が続き、学校・幼稚園の小規模化が課題となっています。

そのような中、平成20年12月に「国東市学校教育審議会」の答申を受け、平成21年3月に「国東市学校・園教育環境整備計画」が策定され学校統合による一部の小規模校の適正規模化が図られました。

その結果、小学校は15校が11校、公立幼稚園は9園が6園になりましたが、その後も少子化傾向が続き、当時予想しなかった学校が小規模化するなどの新たな課題が生まれています。

学校の小規模化がこれ以上進めば、学校の活力や教育効果を維持する上で様々な課題が生じてくると考えます。このため、学校の「適正規模」・「適正配置」を考える時、子どもたちにとってより良い教育環境のあり方を検討することが喫緊の課題となっています。

公立幼稚園については小学校との併設を基本とし、幼・小の緊密な連携・接続を図り、同年代の幼児との集団生活をとおして、主体性や社会的態度を身につけることを目標としてきました。しかし、ほとんどの公立幼稚園で小規模化が進みこの目標達成が困難な状況となっており、市全体の就学前教育・保育のあり方についての検討は急務な課題となっています。

以上のことから、本検討委員会は、学校・園教育の充実を図ることを目的に、より良い学習環境を創造するため、学校・園教育環境のあり方について国東市教育委員会より諮問を受け、教育的観点から本市における小学校・中学校・公立幼稚園の現状と課題を分析し、学校・幼稚園の望ましい規模基準、いわゆる「適正規模」および、その基準に照らし合わせて現在の学校・幼稚園の配置が適切であるかどうか、いわゆる「適正配置」を中心とした学校・幼稚園の今後のあり方について協議することになりました。

本検討委員会では、令和元年11月からこれまで4回にわたる審議を重ね、ここにその結果をとりまとめ答申します。

学校・園教育環境整備のこれまでの経過

1. 小・中学校の教育環境整備について

(1) 「国東市学校教育審議会」答申

平成20年12月に提出された「国東市学校教育審議会」の答申では、「小学校の適正規模は、教育活動、児童の指導上、学校運営上などの観点から、児童の教育環境を更に向上させていくために、複式学級のない最低1学年1学級以上を構成できる学校規模が望ましい。」という基本姿勢に立ち、次のような方針が出された。

小学校全児童数50名を割り込む学校については統合の検討を開始し、複式学級の解消を図るものとする。

小学校全校児童数30名程度の学校については児童間の切磋琢磨が出来る教育環境が困難となるため、積極的に統合を図るものとする。

(2) 「国東市立学校・園教育環境整備計画」

教育委員会は審議会答申を踏まえ、平成21年3月に学校の適正規模・適正配置の基準を定めた「国東市立学校・園教育環境整備計画（平成21年～平成30年）」が策定された。

〔適正規模〕

多様な人間関係を育む中で集団のルールを学び、社会性を高めるとともに、自らの個性や能力を伸長させることが期待できる学校規模として1学年1学級以上を基準とする。

〔適正配置〕

近くの学校との統合を基本として、通学区域の状況、学校間の距離、地域の特性、将来の動向などを見極め、校舎の老朽改築時期も考慮して、学校規模の適正化を図る。

(3) 平成21年度以降の学校再編

平成24年4月 大恩小学校、来浦小学校を富来小学校に統合

平成24年4月 豊崎小学校を国東小学校に統合

令和2年4月に武蔵西小学校と武蔵東小学校を統合し、武蔵中学校とともに義務教育学校『志成学園』を開校予定

(4) 国見地区小学校統合の推進

教育委員会は平成30年10月に「国見地区小学校統合計画」を策定し、計画に基づき、竹田津小学校、伊美小学校、熊毛小学校の3校を統合し、令和3

年4月に「新小学校」の創設に向けて保護者説明会、地元説明会を開催してきたが、未だに地元と保護者の同意が得られず進展がない状況である。

2. 公立幼稚園の教育環境整備について

(1) 「国東市学校・園教育環境整備計画」

教育委員会では「国東市学校教育審議会」の答申を受け、平成21年3月に「国東市学校・園教育環境整備計画」を作成した。その計画の中で、少子化の進行、育児サービスの多様化に伴って生じる幼稚園と保育所の問題点を解決すべく、「国東市公立幼稚園・保育所等あり方検討委員会」を設置し、「国東市立幼稚園の教育環境整備計画」を策定することとした。

(2) 「国東市公立幼稚園・保育所等あり方検討委員会」

教育委員会は、平成23年8月に「国東市公立幼稚園・保育所等あり方検討委員会」に公立幼稚園及び保育所における小学校就学前児童の幼児教育及び保育のあり方について諮問した。その諮問を受け、「あり方検討委員会」は、平成24年1月に次のとおり答申を出した。

幼稚園の適正人数は「単学級で最少5名」が望ましい。

「こども園」として子育て支援の充実を図ることが望ましい。

公立幼稚園の入園資格は、全市一律に3歳児からが望ましい。

(3) 「国東市子ども子育て支援事業計画」

国東市は、平成27年3月に「国東市子ども子育て支援事業計画」を策定し、幼児期の学校教育・保育の一体的提供及びその体制の確保のため2つの方向性を示した。

幼児期の学校教育・保育の一体的提供のため「認定こども園」への移行を推進する。

幼児教育と保育の一体性を確保するため、地域ニーズに応じて幼児教育施設と保育施設の連携を図るとともに、小学校へのスムーズな接続が図られるように努める。

(4) 公立幼稚園の再編成

平成24年3月31日 豊崎小学校の廃校に伴い豊崎幼稚園を廃止

平成31年3月31日 旭日幼稚園を廃止

(5) 国見地区の幼児教育・保育について

国見地区では、3園ある幼稚園のうち2園が休園する事態となり、地域で

の子育て支援施設の対応策について、平成28年度末から関係部署や民間保育園の園長と数多く協議を重ねてきた。

その結果、課題を整理し、児童教育・保育施設の確保について次のとおり市の方針をとりまとめている。

国見地区に認定こども園を新設する。

国見地区の認定こども園新設にあわせ、公立保育所2園（竹田津保育所、熊毛保育所）、公立幼稚園3園（竹田津幼稚園、国見中央幼稚園、熊毛幼稚園）を廃止する。

竹田津小学校、伊美小学校、熊毛小学校の統合により、子育て支援、児童教育施策において従来どおりの教育・保育環境での小学校へスムーズな接続が必要である。

小・中学校、幼稚園の現状と課題

1 小・中学校の現状と課題

現在、国東市の小学校は、国見地区に3校、国東地区に4校、武蔵地区に2校、安岐地区に2校、計11校となっており、中学校は、地区ごとに学校があり4校となっている。

国の学級編成基準（9ページ下段を参照）による標準規模の小・中学校は1校もなく、「11学級以下6学級以上の小規模校」が小学校で6校、中学校で2校、「5学級以下の過小規模校」が小学校で5校、中学校では2校となっている。また、小学校では複式学級を余儀なくされている学校が5校となっている。中学校では、1クラスしかない学年の学校が半数の2校となっている。

小規模化が進んだ学校では、子ども同士が切磋琢磨する機会が少なくなり、集団活動や部活動が成り立たなくなるなど、多様な教育活動を行う上で支障が見られる。また、法が定める定数配置上、教科のバランスの取れた教員配置が困難となり、教科指導の体制づくりが難しくなる。

その結果、教職員一人ひとりが多数の校務を担うようになり、校務運営に支障を来すだけでなく、児童生徒と向き合う時間や教材研究に充てる時間などにも影響を及ぼしてくる。特に複式学級編制基準に該当する学校では、その影響は大きなものとなっている。

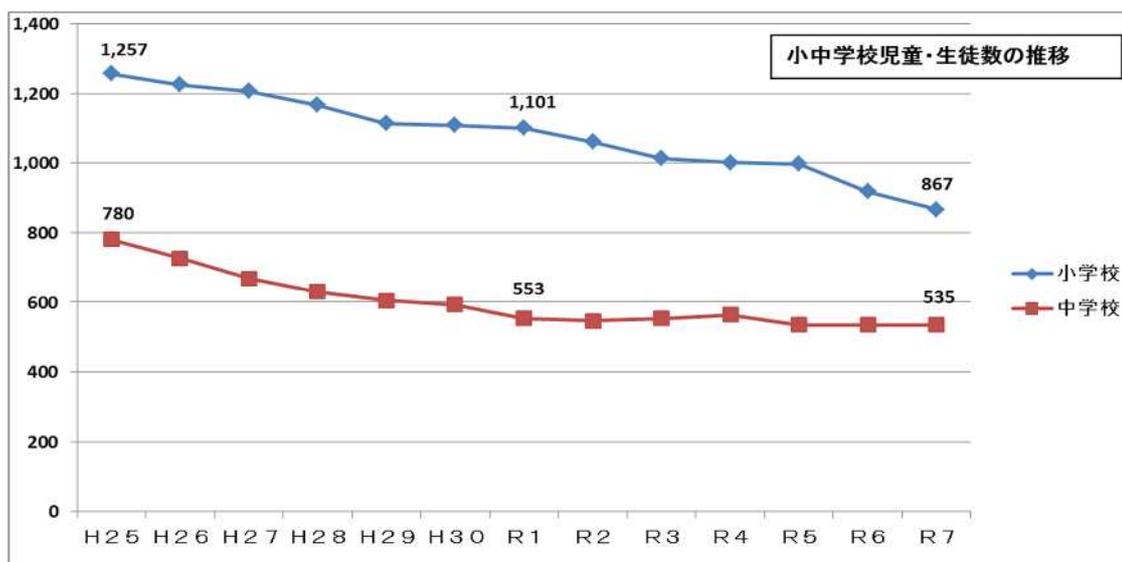
【令和元年度 小・中学校児童・生徒数、学級数一覧表】 R 1.10.1 現在

区分	No.	学校名	普通学級						児童生徒数合計	学級数
			1年	2年	3年	4年	5年	6年		
小学校	1	竹田津小	1	4	3	3	3	8	22	4
	2	伊美小	13	11	9	14	10	9	66	6
	3	熊毛小	4	7	4	6	5	10	36	4
	4	富来小	17	13	18	11	24	18	101	6
	5	国東小	30	37	31	30	47	23	198	7
	6	小原小	7	5	3	9	4	3	31	4
	7	旭日小	8	6	3	5	6	6	34	4
	8	武蔵東小	33	36	21	24	32	27	173	6
	9	武蔵西小	0	3	2	3	2	3	13	3
	10	安岐小	29	43	43	30	40	40	225	8
	11	安岐中央小	32	36	24	37	29	44	202	7
	小学校合計	174	201	161	172	202	191	1,101	59	
中学校	1	国見中	22	27	22				71	3
	2	国東中	59	68	68				195	6
	3	武蔵中	21	34	34				89	3
	4	安岐中	59	66	73				198	6
		中学校合計	161	195	197				553	18
	小中学校合計							1,654	77	

黄色の部分は複式学級 緑色の部分は2クラス

2 小・中学校の児童・生徒数の推移

令和元年度の児童・生徒数は、小学生1,101人、中学生553人となっており、平成25年度と比べ6年間で小学生は156人の減、中学生は227人の減となっている。また、全国的な少子高齢化が進む中、6年後の令和7年度では、小学生は867人で234人の減、中学生は535人で18人の減となる見込みである。令和7年度以降も益々、児童・生徒数の減少が危惧される。



【各小・中学校児童・生徒数、学級数見込み】

区分	学校名		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
小学校	1 竹田津小	児童数	31	31	29	29	26	22	22	18	19	18	19	16	19
		学級数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	2 伊美小	児童数	84	85	79	73	71	68	66	64	62	54	49	41	36
		学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5	5	4
	3 熊毛小	児童数	50	44	43	40	37	38	36	28	26	28	26	22	20
		学級数	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	4 富来小	児童数	104	95	101	98	98	96	101	95	89	87	81	74	67
		学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	5 国東小	児童数	251	238	239	227	207	205	198	206	185	182	181	164	154
		学級数	11	9	9	8	7	7	7	7	6	6	6	6	6
	6 小原小	児童数	51	47	36	38	34	31	31	35	36	29	34	37	38
		学級数	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	7 旭日小	児童数	47	41	40	39	36	38	34	32	26	25	28	27	22
		学級数	4	4	5	4	5	4	4	4	4	3	4	4	4
8 武蔵東小 (志成学園)	児童数	166	168	178	166	154	163	173		187	175	186	186	167	152
	学級数	6	6	7	6	6	6	6							
9 武蔵西小 (志成学園)	児童数	34	29	27	27	24	15	13		6	6	6	6	6	6
	学級数	3	4	4	4	4	3	3							
10 安岐小	児童数	215	227	223	210	222	228	225	214	218	225	224	217	217	
	学級数	7	8	8	7	9	8	8	8	9	9	9	8	8	
11 安岐中央小	児童数	224	220	212	220	205	205	202	182	177	168	169	153	142	
	学級数	7	8	8	8	7	8	7	6	6	6	6	6	6	
児童数合計			1,257	1,225	1,207	1,167	1,114	1,109	1,101	1,061	1,013	1,002	997	918	867
中学校	1 国見中	児童数	101	102	93	88	77	79	71	76	67	68	57	61	56
		学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	2 国東中	児童数	305	268	253	234	224	213	195	176	189	185	191	171	178
		学級数	10	9	9	8	7	6	6	6	6	7	6	7	7
	3 武蔵中 (志成学園)	児童数	136	127	99	94	97	105	89	87	87	93	85	90	96
		学級数	6	5	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	4 安岐中	児童数	238	229	223	214	206	196	198	208	210	218	201	212	205
		学級数	9	7	7	6	6	6	6	7	7	7	7	7	6
生徒数合計			780	726	668	630	604	593	553	547	553	564	534	534	535

3 公立幼稚園の現状と課題

(1) 公立幼稚園運営状況と課題

就学前の児童数の減少と、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が施行される中で、すべての子どもに質の高い就学前教育・保育を提供することを目的の一つとして、幼保連携型認定こども園の普及が進んだ影響を受け、現在、市内の公立幼稚園数は、平成24年当時、8園あったが幼稚園が6園となり、その内の2園は入園希望がなく休園している状況である。

これまで、公立幼稚園については小学校との併設を基本とし、幼・小の緊密な連携・接続を図り、同年代の幼児との集団生活をとおして、主体性や社会的態度を身につけることを目標としてきた。しかし、園児数の減少により、ほとんどの幼稚園で小規模化が進み、「適正人数の単学級5名」を割っている学級が多くなり、この目標達成が困難な状況となっている。公立幼稚園のあり方は勿論のこと、市全体の就学前教育・保育のあり方について検討は急務な課題となっている。

【公立幼稚園の園児・学級数の推移】

幼稚園名	H24		H25		H26		H27		H28		H29		H30		H31	
	園児数	学級数														
竹田津	4	1	8	1	5	1	5	1	1	1	休園		休園		休園	
国見中央	9	1	5	1	8	1	9	1	3	1	休園		6	1	5	1
熊毛	5	2	6	2	2	1	1	1	2	1	2	1	休園		休園	
富来	4	2	4	2	18	3	18	3	14	3	11	3	9	3	7	3
豊崎	廃園															
旭日	10	2	6	2	5	2	3	1	休園		休園		休園		廃園	
安岐中央	56	3	61	3	50	3	51	3	40	3	29	3	19	3	14	3
安岐	46	3	48	3	45	3	40	3	37	3	31	3	20	3	10	3
計	134	14	138	14	133	14	127	13	97	12	73	10	54	10	36	10

(2) 地区ごとの幼児教育・保育施設の状況

国見地区

公立幼稚園のうち竹田津幼稚園は平成29年より、熊毛幼稚園は平成30年より休園しており、国見中央幼稚園の1園のみとなっている。保育所については、公立保育所が2保育所、私立保育園が1園ある。

今後、小学校の統合に合わせて、公立幼稚園、公立保育所、私立保育園を統合して認定こども園を創設するという方針が示されている。

国東地区

豊崎幼稚園が平成24年に、旭日幼稚園が平成31年3月末で廃園となり、公立幼稚園は富来幼稚園の1園のみとなっている。保育所等については、公立保育所が1保育所、私立の認定こども園が3園となっている。

武蔵地区

武蔵地区には公立幼稚園がなく、公立保育所が1保育所、私立認定こども園が1園となっている。

安岐地区

公立幼稚園としては、安岐中央幼稚園、安岐幼稚園の2園があるが、両園ともに年々園児数が減少し、「適正人数の単学級5名」を割っている学級が多くなっている。保育所等については、公立の保育所が1保育所、私立こども園が1園となっている。

【市内幼児教育・保育施設の現況】

H31.4.1 現在

			児童施設名	定員	状 況
国見町	市立	幼	竹田津幼稚園	70	2年保育、H29から休園
		稚	国見中央幼稚園	35	1年保育、H29休園、H30・6人、H31・5人
		園	熊毛幼稚園	70	2年保育、H30から休園
	保	育	竹田津保育所	30	21人(通常)
		所	熊毛保育所	30	15人(通常)
	私	等	伊美保育園	30	21人(通常)2人(短時間)
国東町	市立	幼	富来幼稚園	105	3年保育、7人
		稚	豊崎幼稚園	70	H24.3.31廃止
		園	旭日幼稚園	70	H31.3.31廃止
	保	育	オレンジ保育所	60	18人(通常)
		所	富来こども園	50	40人(通常)0人(短時間)1人(1号)
		等	国東こども園	75	48人(通常)3人(短時間)9人(1号)
私	等		南部こども園	95	78人(通常)1人(短時間)13人(1号)
		市	武溪保育所	45	29人(通常)2人(短時間)
		私	等	むさしこども園	130
安岐町	市立	幼	安岐中央幼稚園	105	3年保育、14人
		稚	安岐幼稚園	105	3年保育、10人
	保	育	安岐保育所	120	91人(通常)14人(短時間)
		所	安岐中央こども園	115	102人(通常)8人(短時間)16人(1号)

学校・園教育環境のあり方の基本的な考え方

1 学校の適正規模・適正配置を考える視点

(1) 適正規模

学級数

学校の適正規模については、学校教育法施行規則第41条において、「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別な事情のあるときは、この限りでない。」と定められている。また、中学校についても、同法施行規則第79条の準用規定により、小学校と同様となっている。さらに、文部科学省の「適正規模・適正配置に関

する手引き」に示された学級数は以下のとおりとなっている。

【小学校】

複式学級を解消するためには1学年1学級以上(6学級以上)が必要である。

【中学校】

全学年でクラス替えを可能にしたり、学級を超えた集団を編制したり、同学年に複数教員を配置するためには1学年2学級以上(6学級以上)が必要である。

学級編制

【学級編制基準】

国・・・小学校 1年生35人以下 2年生～6年生40人以下
中学校 40人以下

大分県・・・小学校 1・2年生30人以下(ただし、1年生は18人下限とし、2年生は20人下限とする)

3年生～6年生40人以下

中学校 1年生30人以下(ただし、20人を下限とする)

2年生・3年生40以下

【複式学級編制基準】

国・・・小学校 2個学年16人以下(1年生を含む場合8人以下)

中学校 8人以下

大分県・・・小学校 2個学年14人以下

中学校 複式にしない

(2) 適正配置

本市の学校配置は、旧町制の中で設置された学校がほとんどで、幼児・児童・生徒数が多い時期には必要な学校数であり、適切な状態であったと思われる。

しかし、今日の少子化の流れの中では小規模校化が避けられず深刻な状況となっている。そのため、様々な面から現状の学校数が必要で、しかも適正な配置にあるかどうかを検討が必要である。

地理的条件や地域性を考慮した配置

本市の学校は、古くからそれぞれの地域の持つ多様な文化や産業、生活様式の中で、地域の人々と深く関わりながら育まれてきた。そのため、学校の適正配置の検討に当たっては、地理的条件や地域の歴史・文化等を考慮する

とともに地域社会との繋がりを考慮する必要がある。

通学の安全性や通学距離を考慮した配置

児童生徒の通学距離については、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担に関する法律施行令第4条に、「小学校はおおむね4キロメートル以内、中学校にあつては6キロメートル以内が適正であること。」(学校の統合に伴う適正な規模の条件)と定められている。

小学校では児童が歩いて通学することが基本となっており、上記のことを参考にしながら、本市の地勢、道路事情等の諸条件を考慮し、本市における小学校の適正な通学距離を検討するとともに、通学が子どもの過重な負担となることが心配される場合は、スクールバス等の補助的手段を導入することについて検討しなければならない。

また、子どもに関わる様々な事件や事故の発生など、今日的状況も踏まえ、子どもの健康の保持と安全性の確保に特に留意し、行政・家庭・地域、その他関係する多くの人々が連携する中で、通学路の安全を確保するための方策を築くことが必要と考える。

既存施設の有効活用を考慮した配置

学校は子どもたちにとって、学習の場、生活の場として、1日の大半を過ごす大事な施設である。そのため学校は、幼児・児童・生徒にとって快適な空間であり、生活環境としても相応しい構造や広さが求められる。また、学校周辺の自然環境等、立地条件も大切な要素となる。

地域や人々の立場に立って考える

学校は百年を超える長い歴史の中で、地域が育て、地域とともに発展してきた。例えば、学校施設が様々な地域活動の拠点であったり、人々の交流の場でもある。また、地域の人々の多くが卒業生であり、近所の友達との思い出を作ってきた懐かしい生活の場所として、心の拠り所ともなっている。そうしたことをしっかりと考え、学校の再編については、地域住民や関係者の立場を理解するよう努めなければならない。

(3) 小規模校のデメリット

小規模校については、子ども一人ひとりの性格や学習状況等が把握でき、個に応じたきめ細かな指導ができるなどのメリットがあるが、下記のとおりデメリットが多く指摘される。

項目	デメリット
1．学級内での教育活動に関して	切磋琢磨する機会が少なく、子どもの競争心や向上心、社会性を育てにくい。 学習において、多様な考え方やものの見方に触れる機会が少ない。 球技、合奏などの集団で行う活動ができにくい。
2．学年間や学校での教育活動に関して	大勢の前に立っての表現活動をする場面が少ない。 入学から卒業まで少人数で過ごすことになり、人間関係や位置関係が固定化しやすい。 クラブや部活動、選択教科の数が限られ、子どもの選択の幅が小さい。
3．学校運営に関して	技能教科（音楽、美術など）について、正規の教員が配置されない場合が多い。 教職員一人にかかる校務分掌の負担が大きく、出張の機会も多く、調整を要する。
4．その他	通学時一人になることも多く、子どもの通学の安全に配慮を要する。

（４）適正な学校規模を確保する必要性

少子高齢化に伴う学校の小規模化は、全国的な課題となっており、国東市においても児童・生徒数は減少を続け、今後も学校の小規模化はさらに進むことが推定される。小規模校には、前述したとおり小規模校なりのメリットがあり本市の小規模校においては、学校や関係者の工夫・努力により、その特色を生かせるよう、さまざまな課題に対処しながら学校運営に努めているところであり、教育環境の良し悪しは、一概に学校規模だけで判断できるものではない。

しかしながら、小規模化が進んでいくと、各学校の取組だけでは克服することが難しい、学校規模そのものに起因する課題が多くある。心豊かにたくましく生きる子どもたちの育成のためには、すべての学校が教育効果を発揮できるような適正な学校規模を確保する必要がある。

2 学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方

検討委員会では、小・中学校の教育環境や教育活動の現状、学校の規模における利点・課題、さらには地域社会における学校の意義を踏まえ、次代を担う子どもたちへのより良い教育環境の創出に向け、今後の小・中学校の適正規模適正配置について上記（１）～（４）の視点を基に協議した結果、以下のとおり結論となった。

地区区分は旧町単位（４町）を基本とし、それぞれの枠組みを一つの地域性として捉え、通学の安全性や通学距離を考慮し、学校規模の適正化、適正配置を図る。

国見地区

小学校１校、中学校１校が望ましい。

国東地区

当面の間、小学校２校が望ましい。中学校１校が望ましい。

武蔵地区

義務教育学校（小学校、中学校）１校が望ましい。

安岐地区

当面の間、小学校２校が望ましい。中学校１校が望ましい。

3 公立幼稚園のあり方を考える視点

(1) 「国東市子ども子育て支援事業計画」

国東市は平成２７年３月に「国東市子ども子育て支援事業計画」を策定し、幼児期の学校教育・保育の一体的提供及びその体制の確保のため２つの方向性を示した。

幼児期の学校教育・保育の一体的提供のため「認定こども園」への移行を推進する。

幼児教育と保育の一体性を確保するため、地域ニーズに応じて幼児教育施設と保育施設の連携を図るとともに、小学校へのスムーズな接続が図られるように努める。

(2) 公立幼稚園のあり方を検討する必要性

今後も少子化の一層の進行が懸念される一方、子育て中の女性に対する労働環境の改善や女性の社会進出を促す取り組みが一層推進される中で女性の就業率はさらに伸びると予想されており、また、核家族化の進行や共働き家庭の増加など、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化している。

これに伴い、保育所を中心とした幼児教育・保育施設の利用希望者数は増加傾向にあり、今後しばらく伸び続けるものと見込まれる。実際に、本市では私立保育所、私立の認定こども園を利用する乳幼児数は年々増加し、公立幼稚園を利用する園児数は益々減少している。

要因としては、ライフスタイルの多様化に伴い、幼稚園よりも保育時間の長い保育所を選択する保護者が増えていることに加え、幼児教育・保育の無償化により、保育所や認定こども園との保育料の格差がなくなったこと、民

間の認定こども園では、通園バスの運行、長時間の預かり保育などの保育の充実が図られたことが考えられる。

検討委員会としては、このようなことから、今後、子どもの健やかな育ちに必要な集団規模を確保することが難しい状況であると判断し、保護者の就労形態の多様化や就労状況の変化があっても、幼児が同じ施設に通い続けられる就学前施設を目指す必要があると考える。

4 公立幼稚園のあり方の基本的な考え方

検討委員会では、地区ごとに公立保育所、民間保育所、民間認定こども園の設置状況などの現状を把握し、民間施設との協働、認定こども園化を視野に入れた今後の公立幼稚園のあり方について上記(1)・(2)の視点を基に協議した結果、以下のとおりの結論となった。

全ての公立幼稚園を廃止し、地区ごとに公立保育所、民間保育所、民間認定こども園の設置状況などの現状を考慮した上で、公立或いは民間のこども園化を目指す。

学校・園教育環境のあり方の具体的方策

1 小・中学校の適正規模・適正配置

本市における望ましい教育環境を確保することを前提に、各地区の地理的条件や地域の歴史的背景を考慮しながら、適正規模・適正配置を図る。

武蔵、安岐地区については現状維持とし、国見、国東地区については以下のとおりとする。

(1) 国見地区

伊美小学校を存続する。竹田津小学校、熊毛小学校を伊美小学校と統合する。ただし、統合後に児童数が減少したとしても、地理的条件からみれば通学距離、通学時間が長くなることから地区(旧町)を超えた統合は行わない。

学校名		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
竹田津小学校	児童数	22	18	19	18	19	16	19
	学級数	4	4	4	4	4	4	4
伊美小学校	児童数	66	64	62	54	49	41	36
	学級数	6	6	6	6	5	5	4
熊毛小学校	児童数	36	28	26	28	26	22	20
	学級数	4	4	4	4	4	4	4
合計	児童数	124	110	107	100	94	79	75
	学級数	6	6	6	6	6	6	6

(2) 国東地区

当面の間、富来小学校を存続する。

学校名		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
富来小学校	児童数	101	95	89	87	81	74	67
	学級数	6	6	6	6	6	6	6

小原小学校、旭日小学校は統合する。それぞれの統合先については今後検討する。国東小学校は存続する。

学校名		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
国東小学校	児童数	198	206	185	182	181	164	154
	学級数	7	7	6	6	6	6	6
小原小学校	児童数	31	35	36	29	34	37	38
	学級数	4	4	4	4	4	4	4
旭日小学校	児童数	34	32	26	25	28	27	22
	学級数	4	4	4	3	4	4	4
合計	児童数	263	273	247	236	243	228	214
	学級数	10	11	10	9	10	9	8

2 公立幼稚園のあり方

地区ごとに公立保育所、民間保育所、民間認定こども園の設置状況などの現状を考慮した結果、国見地区、国東地区、安岐地区にある公立幼稚園を以下のとおりとする。

(1) 国見地区

国見地区の小学校統合に合わせ、竹田津幼稚園、国見中央幼稚園、熊毛幼稚園を廃園し、町内の公立保育所、私立保育園とともに認定こども園の創設を目指す。ただし、運営形態について、今後検討を開始する。

(2) 国東地区

富来幼稚園を廃園する。園児の受け入れ先については、民間の認定こども園に委ねる。

(3) 安岐地区

安岐幼稚園の廃園に合わせ、隣接する市立安岐保育所とともに認定こども園の創設を目指す。ただし、運営形態については、今後検討する。

安岐中央幼稚園を廃園する。園児の受け入れ先については、民間の認定こども園に委ねる。

具体的方策を実施する際の留意点

今後の取り決めについては、次の項目について配慮されたい。

1 小学校の統廃合について

小学校は地域のコミュニティの核となっているため、学校を統合する際には、保護者や地域の理解が得られるよう丁寧な情報提供と説明をすることが必要。

小学校を統合する場合は、廃校になった地域と子どもたちの繋がりを保つため、地域、学校、保護者の構成員で組織する「統合検討委員会」（仮称）を設け、地域との関連行事、伝統芸能等を存続し、地域と子どもたちが触れ合う場を残す方向で協議することが必要。

統合後年数が経過し、児童・生徒数が減少し、適正規模を維持できなくなった場合は、分校化を検討することが必要。

廃校になった学校の校舎・跡地の利用については、有効活用について地元、関係部署と十分協議することが必要。

統合により通学時間やその他通学条件が児童・生徒やその保護者にとって過重な負担にならないよう、スクールバス等の導入を検討することが必要。

2 公立幼稚園の認定こども園化について

幼稚園を廃園し民間の認定こども園化にする場合は、現場職員の意向を十分聴取することが必要。

新たに認定こども園化する場合は、幼児教育に関わる職員に対して十分な研修を行うとともに、幼児教育・保育施設の職員を指導・支援する「幼児教育支援センター」（仮称）の設置に向けて検討することが必要。

認定こども園の運営方針を協議する場合は、子育て世代の保護者の方の意見を聴く場を設け、その意見を運営方針に反映させることが必要。

認定こども園の新設にあたり、運営業者を公募する場合は、地域の実情をよく理解した市内業者を優先することが望ましい。

おわりに

本検討委員会では、国東市で学ぶ一人ひとりの子どもたちにとってより良い教育環境とは何かを考え、慎重に審議し本答申として示しました。

教育環境のあり方を討議する中で様々な意見が寄せられましたが、教育委員会だけでは解決できない課題も多く指摘されております。今後、益々子どもの数が減少していく中、人口減少の緩和、子育て支援、安心して生活できる地域づくり等、市全体を視野に入れた課題について、各部署が連携を深めながら取り組んでいく必要があると考えます。

小規模校の適正規模化にあたっては、新たな学校を作る視点に立ち、子どもたちにとってより良い教育を目指し、魅力的で特色のある教育環境の整備について検討すべきであると考えます。また、当該校の児童・生徒の保護者に十分説明するとともに、地域の理解を得ることに努める必要があります。

教育委員会においては、この答申の趣旨を踏まえ、早急に実施方法などについて検討し、計画的により良い教育環境の整備に取り組まれることを望みます。

国東市学校・園教育環境あり方検討委員会

委員長	雪丸 武彦	大分大学大学院教育学研究科准教授
副委員長	中野 鉄馬	国東市区長会会長
委員	佐藤 慶子	元別府大学短期大学部特認教授
委員	函司 和子	退職校長会代表
委員	山口 英則	国東市区長会地区代表理事
委員	有馬 孝	国東市区長会地区代表理事
委員	宮川 年晴	国東市区長会地区代表理事
委員	神 淳祐	校長会副会長
委員	井手 俊郎	校長会副会長
委員	信原 利信	市PTA連合会会長
委員	古原 正昭	国東市保育園協議会会長
委員	伊美 哲二	国東市男女共同参画審議会会長
委員	高橋とし子	国東市行財政行革推進委員会委員
委員	諸富 理	国東市教育委員会学校教育課長

